

令和3年4月2日

国立大学法人東京工業大学  
事務局長 藤野 公之

東京工業大学東品川住宅土地活用事業に係る  
事業予定者の決定について

令和2年12月2日付けで公告した「東京工業大学東品川住宅土地活用事業」に係る企画公募について、本学審査委員会で審査した結果、下記のとおり事業予定者（優先交渉権者）及び次順位交渉権者を決定いたしましたので、お知らせします。

記

1. 事業予定者（優先交渉権者）及び次順位交渉権者

(1) 第1位 事業予定者（優先交渉権者）

三井不動産レジデンシャル株式会社

(2) 第2位 次順位交渉権者

株式会社 NIPPO

2. 事業予定者の決定理由

第1位事業予定者の提案は、内容及び価格評価の結果を合計した総合評価において、最高得点となったため。

以上